

## 令和7年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 令和7年11月20日 (木)

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時20分

2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室

3. 出席者 府川陽一 教育長

トーリー二葉 教育長職務代理者

櫻田京子 委員

武沢護 委員

鈴木孝善 委員

加藤敦 教育部長

齋藤永悟 町民福祉部参事 (こども政策・子育て支援対策本部担当)

波多野昭雄 学校教育課長

守屋清志 生涯学習課長兼生涯学習館長兼図書館長

北水慶一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長

小林琢哉 子育て支援課長

(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)

須田幸年 学校教育課主幹兼教育指導係長

上遠野聰 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長

4. 欠席者 なし

5. 傍聴者 1名

6. 付議事項

議案第14号 令和7年度大磯町一般会計補正予算 (第5号) について

7. 報告事項

報告事項第1号 令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について

報告事項第2号 町立中学校への体育館ステージ台の寄贈について

報告事項第3号 「令和7年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について

報告事項第4号 図書館まつりの開催について

報告事項第5号 いじめに係る対応等について

8. その他

## (開 会)

教育長) 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和7年度大磯町教育委員会第8回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項1件、報告事項5件でございます。

本日は5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

## 【令和7年度第7回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和7年度第7回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和7年度第7回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和7年度第7回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

続いて、教育長報告をさせていただきます。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、10月定例会から本日までの間に、専決した事項に関する件について、ご報告いたします。「大磯町児童生徒就学援助費交付要綱」の改正についてです。

こちらは、経済的な理由により就学困難な児童又は生徒の保護者に対して援助を行うため、必要な事項を定めるものです。

文言の修正のほか、様式を追加するものです。

本日の報告は、以上でございます。

## 【議案第14号 令和7年度大磯町一般会計補正予算（第5号）について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第14号「令和7年度大磯町一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第14号「令和7年度大磯町一般会計補正予算（第5号）について」、本文については省略いたします。令和7年11月20日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いしま

教育部長) 議案第14号「令和7年度大磯町一般会計補正予算(第5号)について」、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和7年12月議会に提案する補正予算の要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願ひいたします。

学校教育課長) 議案第14号 令和7年度大磯町一般会計補正予算(第5号)について、補足説明をさせていただきます。

お手元の資料の表紙をおめくりいただき、別紙をご覧ください。学校教育課に係る補正予算です。

歳出です。予算科目は、款・項・目が、教育費、教育総務費、教育指導費、事業名は、教育研究所維持管理・運営事業、節・細節は、旅費、会計年度任用職員費用弁償です。支出見込み増に伴う会計年度任用職員費用弁償を増額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、小学校費、学校管理費、事業名は、学校運営事業、節・細節は、報酬費、会計年度任用職員報酬です。

支出見込み減に伴う会計年度任用職員費用弁償を減額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、小学校費、学校管理費、事業名は、学校運営事業、節・細節は、職員手当等、会計年度任用職員期末勤勉手当です。

支出見込み減に伴う会計年度任用職員期末勤勉手当を減額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、小学校費、学校管理費、事業名は、学校運営事業、節・細節は、職員手当等、会計年度任用職員共済組合負担金です。

支出見込み減に伴う会計年度任用職員共済組合負担金を減額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、小学校費、学校管理費、事業名は、学校運営事業、節・細節は、職員手当等、会計年度任用職員費用弁償です。

支出見込み減に伴う会計年度任用職員費用弁償を減額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、小学校費、学校管理費、事業名は、学校施設・設備維持事業、節・細節は、需用費、修繕料です。

緊急修繕による予算不足に伴う修繕料を増額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、小学校費、学校管理費、事業名は、学校給食施設・設備維持事業、節・細節は、修繕料です。

緊急修繕による予算不足に伴う修繕料を増額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、中学校費、学校管理費、事業名は、学校運営事業、節・細節は、報酬費、会計年度任用職員報酬です。

支出見込み減に伴う会計年度任用職員費用弁償を減額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、中学校費、学校管理費、事業名は、学校運営事業、節・細節は、職員手当等、会計年度任用職員期末勤勉手当です。

支出見込み減に伴う会計年度任用職員期末勤勉手当を減額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、中学校費、学校管理費、事業名は、学校運営事業、節・細節

は、職員手当等、会計年度任用職員共済組合負担金です。

支出見込み減に伴う会計年度任用職員共済組合負担金を減額するものです。

次に、款・項・目が、教育費、中学校費、学校管理費、事業名は、学校運営事業、節・細節は、職員手当等、会計年度任用職員費用弁償です。

支出見込み減に伴う会計年度任用職員費用弁償を減額するものです。

次に、子育て支援課に係る補正予算です

予算科目は、款・項・目ともに幼稚園費、事業名は幼稚園運営事業、節・細節は、報酬、会計年度任用職員報酬です。

こちらは、見込み増に伴う会計年度任用職員報酬の増です。

次に、債務負担行為の追加です。緊急・防災事業債を使用するために、大磯町立小中学校空調整備事業について、年度内に複数年契約を締結するため、債務負担行為の追加を行います。

期間は令和7年度から令和8年度になります。

令和7年12月補正における教育委員会関連予算要求の説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願ひします。

〈質疑応答〉

鈴木委員) 一つ質問したいんですけど、学校施設・設備維持事業という中で、それともう一つ下の欄の学校給食施設の修繕ですね、その内容について、具体的に教えていただきたいと思います。

学校教育課長) お答えいたします。

まず学校施設の整備事業については、予算、修繕料は持っていたところなんすけれども、屋内消火栓の漏水がありまして、その修繕を優先し、当初予定していた照明の器具の交換等を行うために、予算を増額するものです。

また、給食の関係は、いろいろ修繕があるんですけども、今後の修繕に備えて、修繕料を予算要求するものでございます。

以上です。

鈴木委員) いや今の話だとね、何が大きく変わったのか、全然ちょっと私は分からんないです。素人ですからね。上のほうの消火栓を修理したというような、あともろもろの費用が予算よりも、予算計画よりも上がってしまったというようなことは捉えたんですけど。給食のほう、こここの修繕はどこをどう、今年度何をやったのか、ちょっと教えていただけますか。

学校教育課長) お答えいたします。

まず大磯小学校については、シンクとかざる、ざる置台等のキャスター部分が壊れていますので、そちらの修繕、また国府小学校については、給食室内の側溝の蓋を滑りにくくいものに交換するだとか、グリストラップ、油を集める袋なんですけど、その蓋が老朽化していたために修繕を、そのようなもろもろの修繕を行った経緯がございます。

以上です。

鈴木委員) それで大体300万円ぐらいかかるんですか。

学校教育課長) そうですね。300万円程度費用がかかるております。

鈴木委員) ということは、大分施設が古くなっているということで、修繕に毎年かかってきますよね。今の小学校の給食施設の状況、今後どのぐらい使えるのか、それから、また

は、毎年大体300万ぐらいかかるんだ、その辺の見通しについて話していただけますか。

学校教育課長) はい。給食施設ですけれども、30年近くたっていますので、まだそういった意味で使えるということになると。

鈴木委員) どのぐらい。

学校教育課長) 30年から40年程度だと思いますので、まだまだ使えます。

鈴木委員) まだ、どれぐらい。

学校教育課長) 40年は使えますね。全部で80年まで使えるようになっておりますので、ただ、改修した上で、長寿命化した上でです。設備については、毎年学校からヒアリングをしておりまして、その都度、必要な機材を、機械の修繕を行っているような状況でございます。毎年、修繕内容等については変わりますので、金額も毎年変わってくるというような状況です。

鈴木委員) そうすると、教育委員会としては、小学校のところの給食施設は、取りあえず、今のところ修繕をしていければ使えるということですね。

学校教育課長) はい、そのように考えております。

鈴木委員) 今なぜそこを聞いたかというと、小学校のほうの給食室ですが、老朽化して、それで修繕が必要となれば、毎年かかるくるんですよね。そうすると、早く給食施設をどこか1か所の共同のセンター方式か何かで建てたほうがいいんじゃないかという考え方なんですよ。

中学校のほうも、県内で唯一ですか、給食をやっていないのは。そういうことを考えたときに、できるだけ早くです。合わせて、小学校と中学校合わせてね、4校合わせたセンター方式で早くやったほうが、実施したほうがいいんじゃないかという考え方です。これについてどうお考えですか。

学校教育課長) まず小学校については、自校方式で行われている状況です。施設自体はまだ使えると。中学校については、委員ご指摘のとおり、まだ給食ができない状況です。自校方式で、それぞれの中学校、やるということで決定はしているんですけども、施設の老朽化等の問題もあって、まだ先が見えていない。今後、今年度中に給食についてアンケートを取る予定ではございますが、当時、自校方式を決定してから、社会情勢等も変わっておりますので、委員が、おっしゃったセンター方式であるとか、例えば、大磯中学校については、1号館が老朽化しているので、例えば1号館を壊して、給食施設を整備して、例えば、そこから国府中学校へ運ぶとか、仮にセンターということになったとしても、果たして中学校だけでいいのかどうか。小学校はまだまだ使えますけれども、例えば今、給食の調理業務等は、以前は町の職員ですか、会計年度任用職員が調理を行っておりましたが、今は調理自体を委託で行っております。1か所でそれを行えば費用が抑えられる可能性もあります。その辺の費用等を再度検討も必要ではないかとも思っております。ただ、今の時点では、自校方式という考えが生きているというような状況でございます。

以上です。

鈴木委員) 保護者というか、子育て世帯の人の声を聞くと、ごく一部だけど、だんだんと共稼ぎになって、それで、家でやっぱり弁当を作るのは結構負担になる家庭が増えていくという状況を聞いています。

それで、特に、小学校低学年とか、幼稚園、保育園の通わせている保護者辺りが、昔と違って、ほとんどが共稼ぎをしているという状況です。そういう保護者が、6年とかね、7、8年、要は中学校に上がるわけです。そういうことを考えたときに、やはり、そういう保護者というか、少しでも町としてフォローするという意味で、学校給食を早くやる必要があるんじゃないかなと。自校方式がいいだとか、今までどおりいいだとか、いろんな意見があると思いますけど、それをやはり、教育委員会というか、町から、やはり住民に、まず、ちょっと問い合わせるということが必要じゃないかと。それで自校方式を反対する、町議会だよね、自校方式にするんだという意見が以前決まっていたということですけど、先ほど言われたように、もう時代が変わっています。人件費が相当かかるって、また設備を建てるのにも、建設費も相当かかりますから。そんなことを考えて、過去に決めたことにとらわれないで、今の時代に合わせて考えたらどうかというふうに思います。

これは、保護者、住民の子育てる保護者をフォローするというかね。そういう意味で、早く取り組んでいただきたいと思います。

学校教育課長) まず、確かに給食が提供できていないので、共働き家庭が多く、昼食を作ることに困られているご家庭があるというのは重々承知しております。そのようなこともありますて、藤沢にある湘南学園に湘南食育ラボというところが、結構、地の野菜を使ったり、食材にこだわったお弁当を作られているんですね。そのお弁当を大磯中学校、国府中学校でも注文できるような状況にはしているんですけども、なかなか注文数が伸びないような状況があります。ご飯を、例えば温かく提供したり、おかずだけで提供できる等々、いろいろ工夫は行われているんですけども、まだまだ数が伸びないと、議会からもいろいろそういう指摘はされていますので、ちょっとその辺の改善に向けて、いろいろ考えていかなければなりませんと。

それとですね、住民に問い合わせるという話がございましたけども、中学校給食の実施に向けては、今年度中にアンケートを行う予定でございます。かつては広く町民ですとか、生徒、または小学校の高学年、また教職員等にアンケートを取った経緯もございます。今後、今年度中にアンケートを取る予定ではございますが、対象を誰にするのかとか、アンケートをどういう形にするのかというのは、また内部で検討した上で、教育委員には、素案の段階でお示しして、ご意見をいただきたいなというふうに思っております。

鈴木委員) 孫がいるんだけど、話を聞いている中でね、弁当を中学校へ持っていくんだけど、夏の頃、弁当を持って行って、特にここの時期、最近は高温で、朝作った弁当が傷むんじやないかとすごく心配しているんですよ。そういうことを考えたときに、今、そういう声がね、保護者の声が、あまり大きく騒いでいない。それはなぜかというと、だんだん保護者もね、みんな共稼ぎで忙しくて、早く給食にしろとかいう、騒ぐだけの時間に余裕がないということなんですよ。それをよいことに町がやらないというのは、ちょっとおかしいんじゃないかな。やはり、早く、聞いていて本当にかわいそうだなと。早く給食を、実施してもらえる施設を建てて、実施してもらいたいなというふうに、私は強く要望します。緊急です。お願いします。

学校教育課長) 夏の定例会の後ですね、PTAとの懇談会の中でも、やはりPTAから給食をという話も実際出ております。委員の皆様も聞かれたと思いますので、これから給食の実施

に向けて、努力というか、前向きに進めていきたいと、そのように思っております。

鈴木委員) 前向きじゃなくて早くやれよと。

学校教育課長) 早くやれるようにいたします。

鈴木委員) 国会答弁みたいのはやめてくれよ。

教育長) 貴重な意見をありがとうございました。

今、ようやく平成 31 年度に政策決定をして、自校方式でやるということから約 8 年経過しているにもかかわらず、一歩も進んでいない、学校給食は。それも共働き家庭が増えてそんなに余裕がなくなってきたというのも一理あって、非常に説得力がある意見だと思いますので、教育委員会としても、財政の、今、逼迫していると。何しろ、新庁舎、消防署、それから保育、こども園、次々に建築がされる予定で、それに対して予算がないんじゃないかという意見もありますが、それとは別に、やはり学校給食を望む声が、保護者の間で、直接にはなくても高まっているように感じますので、ぜひ議会等でも、今、そういう意見も出てきましたので、12 月議会では、十分に意見を盛り上げるというか、結論を早く出すべく、取り組みたいと思っております。ありがとうございます。具体的な意見を、長い時間、ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。お願いいいたします。

武沢委員) 僕もやはりこれは緊急な問題だなど、予算の問題ではなくて。議会とか町長などのご意向というのは、現時点でどんなご意向をお持ちなんですか。特に議会は、ちょっと分かる範囲で教えていただきたい。

教育部長) 11 月 17 日の日に、福祉文教常任委員会というのがございまして、その中で、議会のほうで、今後、中学校給食が議題になって議論がありました。その中でもやはり早急に実施を求められるということがありまして、当然過去の、教育長がおっしゃっていた経過を説明して、当時は、設計委託料を議会に提案したんですけども、その設計の予算が認められなかったなど、そういった経過を踏まえて、ここ数年たったものでございます。

でも、それはそれとしまして、ここで時代が変わってきたので、新たな取組みとして、ここでアンケートを取って、令和 8 年度には本格的な取組というか、構想的なものをつくつていかなければいけないと思っています。それで、今度は設計の予算を出して工事をしていくというようなところは、議会も町長も承知している、この間の委員会の中でも話し合いを進めたところでございますので、徐々に進んでいくかなというふうに考えてございます。

以上です。

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第 14 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 14 号「令和 7 年度大磯町一般会計補正予算（第 5 号）について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

## 【報告事項第1号 令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。報告事項第1号令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について」、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第1号 令和6年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果につきまして報告いたします。文部科学省と神奈川県教育委員会から公表されたお手元の資料のとおり、全国・神奈川県の結果に加え、大磯町の状況をご報告いたします。

まず、おめくりいただきまして、資料1「全国」の状況です。

1 「暴力行為」は国公私立の小・中・高等学校の状況になります。発生件数の合計は128,859件です。前年度に比べ、19,872件(18.2%)の増加となっています。校種別では、小学校が12,988件の増加、中学校が6,422件の増加です。形態別では、「生徒間暴力」が最も多く占めている状況は変わりません。

2 「いじめ」につきましては、小・中・高・特別支援学校全体で、認知件数が769,022件、前年度より36,454件(5.0%)の増加となっており、過去最多となっています。いじめの現在の状況で「解消しているもの」の件数の割合「解消率」は76.1%で、「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」の件数の割合「改善率」は99.8%です。

3 「不登校」につきましては、前年度より7,488人増加して、小・中学校の合計が353,970人で過去最多となっています。

次に、おめくりいただきて 資料2「神奈川県」の状況です。

1 「暴力行為」の発生件数は、前年度より2,745件増加し14,537件でした。小学校は前年度より2,278件増加して10,895件、中学校は前年度より447件増加して3,247件でした。形態別では全国と同じく生徒間暴力が最も多くを占めています。

2 「いじめ」につきましては、認知件数が前年度より6,722件増加して、50,996件でした。小学校が前年度より4,800件増加し41,685件、中学校が1,727件増加し8,785件でした。

3 「不登校」につきましては、前年度より621人増加し、24,250人でした。

全国、神奈川県の結果共に、令和5年度よりにくらべ「暴力行為」「いじめ認知」の件数増加が大きく見えるのは、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がっていること、一人一台端末を活用した心の健康観察の導入、アンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの幅が広がったなどが要因として考えられています。

年度末時点でのいじめの解消状況については、国76.1%、県70.0%となっており、ともに前年度より解消率は低下しています。これは初期段階にいじめを認知し早期対応を行ったことや学校いじめ対策組織等による組織的な対応を行っている一方、SNS上のいじめなどの見えづらく解消が確認しにくい事案の増加や、安易にいじめを解消したとせず丁寧に取り組んでいる傾向が考えられています。

「不登校」の件数増加につきましては、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透やコロナ禍以

降の保護者や児童生徒の登校に対する意識の変化、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援や、生活リズムの不調等を抱える児童生徒に対する指導・支援に係る課題があつたことなどが背景として考えられています。

最後に、資料3「大磯町」の状況です。

まず、「暴力行為」の発生件数は、分校を除くと小学校では6件、中学校では35件です。全国や県と同じく、生徒間暴力が最も多くを占めています。

暴力行為を起こす児童・生徒は、自分の心の不安やストレスをうまく言葉に表せないなどコミュニケーションスキルや感情をコントロールできるスキルが身に付いていないことが要因の一つとして考えております。また、「授業がわからない」といったストレスや葛藤、家庭や生活環境など子どもの置かれた環境が一因となっている場合も考えられます。

今後、暴力行為を起こす児童・生徒のアセスメントをスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携をして行い、チーム学校としての指導・支援をより高めていく必要があると捉えています。また、子ども同士の人間関係作りや「自己肯定感が高まるような教師の言葉かけ」「居場所づくり」を学校でもさらに充実させていきたいと考えています。これにつきましては、学校はもちろんのこと保護者や地域の方のお力もいただきながら子どもたちを見守り、育てていくことが大切であると考えます。

つづきまして、「いじめ」の認知件数は713件で前年度より48件増加しています。

いじめの認知件数の増加は、いじめの定義の共通認識のもといじめを受けた側に立って積極的に認知をした結果と言えます。また、一人一台端末を活用した心の健康観察アプリの導入も要因として考えられます。一方で、多くの児童・生徒が心身の苦痛を感じてきたということは事実であり、重く受け止めています。

大磯町では、今後も全ての教員が改めて法におけるいじめの定義を確認し、積極的な認知を継続し、早期発見・早期対応を進めていきます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職との連携を図る中で、教育相談のより一層の充実も進めていきます。

令和6年度末時点での「解消率」は84.7%となっていましたが、令和7年度7月時点での「改善率」100.0%となっています。継続的に、児童・生徒の指導・支援を行い、様子を見守っていくことが重要であると考え、今後も行ってまいります。年度を越えるケースについても、情報を引継ぎ、指導・支援・見守りを続けてまいります。

全ての子どもにいじめは絶対に許さないという意識を高め、道徳科や児童・生徒会活動等を通じて規範意識を育てるとともに、低学年から「いじめは何があってもしてはいけない」ことや「傍観者になることなく、全員でいじめをなくす」ことを積み重ねていくことも重要であると考えます。豊かな人間関係づくりや・集団づくりに取り組むこと、粘り強い指導・支援を積み重ねていくことでいじめ防止につなげていきます。

最後に、「不登校」につきましては、前年度より12人増加し、84人でした。

「不登校」の件数増加につきましては、全国や県と同じく、児童生徒の休養の必要性や教育の機会の確保等の趣旨の浸透、保護者や児童生徒の登校に対する意識の変化が背景の一つにあると考えます。また、特別な配慮を要する児童生徒や生活リズムの不調等を抱える児童生徒に対する早期からの適切な指導・支援については、学校組織としてより高めていく必要があると捉えています。

「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策、神奈川県の「COCOL0 プラン」等に基づき、不登校の児童・生徒が安心して過ごし、教育の機会が確保されるよう、ICT 等を活用した支援や教育支援教室つばさの活用など、多様な学びの場を提供し続けていくことが重要であると考えます。また、困難を抱えながらも SOS が出せない、相談できない児童・生徒を早期に発見するために、県教育員会でも取組を進めている「かながわサポートドック」の実施や 1 人 1 台端末等を活用した「心の健康観察アプリ」による児童生徒の心の声の可視化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携することで、子どもたちの小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で素早く支援するとともに、教育と福祉等が連携しつつ、子どもやその保護者が必要な時に支援ができるよう努めていきます。

報告につきましては、以上です。

#### ＜質疑応答＞

鈴木委員) ありがとうございました。

私は、そういう全国から出ているいじめ件数だとか暴力行為とか、報告というのはね、あまり信用していないんですよ。私が勤めていた頃は、神奈川県が、非常に暴力行為だとか不登校とか、問題の数値が非常に全国の中で飛び抜けていました。ところが、ほかの他県、地方の県は、いじめだとか何かがゼロ。100%何もありませんと報告する。その違いです。なぜかというと、正直に報告すると、マスコミが騒いで、神奈川県の教育はどうなっているかというようなことで、神奈川県は、ある程度、結構正直に出していたんですけど、ほかの県は、地方の県は「0」でした。そういう状況でした。だんだん変わってきて、国がですね。全国で徹底されてきたから、これは正直に報告しているんじゃないかなというふうに思います。

ただ、件数が、この数字よりも、暴力行為だとか、いじめだとか、不登校、こういう問題が、たった一人でもそういうふうな子がいたら、やはり、こういう子どもたちに関わっている大人は、そういう解消のために何か努力しなきゃいけないというふうに思います。

今、大磯町のこういうような状況を、一度見せてもらいましたけど、大磯町は正直に出されていると思いますけど、学校のほうで、そういう子どもたちに対して指導体制というのはできていると思うんですけど、もうちょっと具体的に、小学校、中学校でどういう体制で指導されているのか、説明していただけますか。私の時代と違っていると思うので。お願いいいたします。

学校教育課主幹) まず、このいじめの認知が始まってから、やっぱり学校のほうも、困っていたのは初動のところです。特に新しく来た先生、それから若い先生。その初動の部分をきちんと統一化させようということで、各学校、まずフローチャート必ず作っています。私が令和3年までに、学校に勤務していた頃に、児童生徒指導担当として、フロー化しました。まずどこに報告をする、認知をした教員が学年主任なり、生徒指導担当なり、あるいは必要に応じて養護教諭、専門職の方に報告をして、どのような会議を行って、どのようなメンバーでやる。そういうものをフロー化して、なるべく、教員の経験年数に依存しない形で仕組み化をしております。具体的にはそういう形です。

鈴木委員) そういうふうな形で、子どもたちを発見し、問題点ははっきりしているというこ

とが分かりました。

それで、いじめの問題で、いろいろなかなか解決できない問題も聞いていて。その中で、教育委員会として、子どもたちや、いじめられたそういう保護者の相談窓口というかな、それを新しく設けていくんだと、この前、言わされましたよね。指摘があつてね。そういう保護者対応というか、そういう窓口みたいなのを充実させるというような話があったと思うんですけど。それで、今までどおりの、学校の、例えばスクールカウンセラーだと、生徒児童指導の担当だと、管理職が交えた、そういう形で保護者対応、今までどおりやつてきたと思うんですけど、それじゃあ、そういう体制でこつちはやつているよといつても、これだけいろんな問題が深刻化するということは、その体制がうまく機能していないんじゃないかな。保護者を保護していないんじゃないかなというふうに思うのですね。全国で、たまたま知った情報の中で、元学校長だと、教職、教育経験者が、学校とちょっと離れたところでそういう相談窓口を設けて、それで保護者から聞いてやるというような全国の取組みがあるということを聞きました。

私も、やはり、問題を抱えているというか、相当悩んでいる保護者の対応というの、やはり、いろいろな経験のある人、教員ではないと、フォローは難しいんですね。言葉も選ばなきやいけないです。そういうことで相当難しい。ということを考えたときに、やはり大磯町でも、そういう、いっぱい教職で経験豊かな方がいる、力がある方がいると思うんで、そういう方にお願いをして、気楽に相談できるというような体制をつくるというのはどうかと思います。それで、声を聞いて、それを学校だと教育委員会だと、言つていただいて、それで、保護者の困り感を少しでも和らげるようなことをやつてもらつたらどうかと思います。

あと、保護者のほうも、これだけ、私も含めてですけど、いじめだと暴力行為だと騒いでいるのは、相談する相手がいないんですよ。昔は、前も話したけど、昔はPTAの会長さんだと、PTAの役員さんだと、それから町の議員さんだと、有力な方がね、相談に乗つてもらって、うまくフォローして、そして、事が大きくならないように。それは子どものことを考えたときに、こういう問題は大きく騒ぐんじゃなくて、できるだけ静かに大人が対応してあげる、冷静に対応してあげるということが大事だと。それを今、新聞まで出てきて、マスコミまで出てきて、大騒ぎさせて、わざわざ。そういう時代になつていますけど、それはおかしい。それには、一番大事なのは、保護者の声を聞くような体制、特に教職員、力のある方を呼んで、それで、このような体制という窓口を、大磯町として力を入れて、早急に、これも早急にです。来年度からでもいいから、すぐにお願いしたいというふうに思います。

教育長) ご指摘ありがとうございます。私も全く同感で、教育委員会の指導主事とか、教育研究所の職員が相談窓口にはなつておりますが、それを超えた、定年をはるかに超えた70代、人生経験が豊かな人を町として採用して、相談相手になると。そういう意味の相談窓口、行政がつくる相談窓口も必要ですが、今、いじめ条例とか何か話し合つて、まだ、いじめ問題が解決していないということで、条例の話し合いができていませんが、そういう動きとは別に、地元というか、大磯町に住む年配の人生経験豊かな方が間に入って、問題を一つずつ解決していくということは、私も大賛成です。ということで、指導主事はどのように考えますでしょうか。

学校教育課主幹) 本当におっしゃるとおりで、今、学校が一番困っているのって、具体的な手立てで、初動が遅れ、どう保護者に関わったらいいのかとか、どう声かけしたらいいのかって、やっぱりまずそこから入るんですね。なので、マニュアル化もちろん大事なんですが、やっぱり感覚ってすごく大事じゃないですか。やっぱりそういうときに、経験豊富な方がやっぱり近くにいてくれる、今、教頭マネジメントで、時々それに入らったり、非常勤という形で、元校長先生が教室に入っていたりとかするケースって、やっぱりすごく先生方も安心するみたいなんですね。いざとなると、すごい知識を持っている人がたくさんいる。だから、そこはすごく大事だと思っています。教育長が今、考えていらっしゃるチーム担任制についても、学年3人、職員がいたら、1人は経験豊富な方、ミドルの方、あと新採用とか、そういう組合せをつくるとか、やっぱり正規で雇えなくても、何か、今、非常勤の枠組みもいろいろあるので、そういう形で、若い人たち、経験がない先生たちもフォローしていくという体制づくりは非常に重要だというふうに考えております。

櫻田委員) 私は、大学生で教職を目指している人に対して生徒指導論というのを教えてい るんですけども、そこですごく言っているのが、国が今、数値として、国も神奈川県も大 磐町も、いろんな暴力行為やいじめだと増えているよということは、とてもよく分かるん ですけれども、今は取りあえず、それを起こさない、積極的に生徒指導をしようねとい うことで、何か起こってから対応するんじゃなくて、日頃から、そういういじめが起こらないと か、暴力行為を起こさないとか、そういう雰囲気をつくっていこうということを、教員に なつたら頑張るんだよということを大学生に言っています。

今、先ほどのご説明の中で、日頃からいろんなところで、学校ではやっているというお話 があったんですけども、今、若い先生たちが増えてきていて、恐らく、特に小学校なんかは、 担任任せみたいな雰囲気になっていると、とてもじゃないけれども、やれない状況とい うのは出てくると思うんですね。そういうのも含めて、学校としては、生徒指導に対してどうい う形で、体制づくりというのかな、例えば研修をやっているとかいろいろあるとは思うん ですけども、どういう取組みを具体的になさっているかということを教えてください。

以上です。

学校教育課主幹) これは認知件数とかって、どちらかというと起こっちゃって、火消し的な 対応になっているということで、やはり積極的な生徒指導というのが理想だという話は、毎 年研修の中で、教職員研修の中で行っています。具体的には、学校の中で、やはり学年 団を組むときには、やっぱり年齢構成が一つです。それから、専門職の方、それから相談す る児童生徒指導担当の方、管理職の方、いわゆるチーム対応というのが、時代のトレンドと いうか、チーム対応でやっていかないと、特にやっぱり経験がない先生とかがつらい状況に なってしまう。そういう先生が孤立しないように、常にチーム対応。ただ課題として、理想 は分かるんですけども、いろんな人が一つの案件に関わると、今度は情報共有が鍵になっ てきて。特に、今、課題として、SC、SSW が毎日学校にいるわけではないので、その情報共有 の仕方、それについて、もちろん ICT 活用することも一つなんんですけど、やはり、きちっと その共有する場をつくったりすることで、いろんな知見をもらいながら、手立てのほうを整 えて対応していく、そういうことが、具体的にもチーム対応ですね。いろんな方の知恵とそ の考え方を借りながらやっていく。そのために、情報共有の仕組みをしっかり整えていこう

という形で進めてまいりました。

以上になります。

鈴木委員) 私が若い頃は校内暴力が盛んで。教育長も現役の頃で、相当手を焼いたんじやないかと。中学生になると、校内を、犬走りのところをバイクで走ったり、窓ガラスを割るわ、そういうような状況でした。そういうときに、そういうふうに行動を起こしている、今はそこまでね、いっていいんですけど、そういう子どもたちが、なぜそんなふうに暴れ回るのかというと、家庭の状況が悲惨だったり、それから、やはり学校の授業がつまらないんですね。魅力、子どもたちが学ぶというか、学校に来て学べる、何だろうな、そういう魅力ある授業が、一人一人、優秀な子もいるし、もうなかなか勉強が分からぬ子もいるし、だけどういう子が満足できるような授業というのは、本当に難しいんですけど、それができないと、子どもたちは荒れちゃうんですよ。学級崩壊もそうですけどね。

今は子どもたちが、それだけのパワーというか、元気さがないから、そこまで荒れないんだけど、でも、気持ちは、昔の子と、そういう荒れていた子と、今も同じじゃないかと。ということはね、何が大事かというと、授業ですよ。子どもたち一人一人が学べる楽しいような授業、その授業改善を、やはり教師が努力しないといけない。

それから、学校生活。学校は、みんなとね、みんなと学校行きたい、みんなと、友達といろいろ話をして楽しいというような学校づくりというか、これが基本だと思う。これをきちんと充実させることによって、やはり暴力問題だとか、いじめ問題だとか、こういうものが減ってくると。その努力も、学校はきちんとやってもらいたいなというふうに思います。大変ですけどね。

教育長) ありがとうございます。ほかに意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

去年の新生児、赤ちゃんの生まれた子が 68 万人、それで、不登校の数が 30 万人、約倍。2 分の 1。その不登校の小中学生の数と、新生児の数とを比べたらおかしいですが、少子化の中で、ちゃんと 1 年間を見ると、我々の時は約 300 万弱くらいの世代でした。それが 68 万。にもかかわらず、不登校が確実に増えているという状況の中で、いろいろな不登校も、それから問題行動についても根っこは同じで、やはり、どのように大人が親身になって関わるかという 1 点に絞られると思っております。

家庭にいろいろ問題があつても、一言ずつの教師の関わりや呼びかけが、きっと子供たちには、聞かないふりをしていても、それをまたきいたり、立ち直ったりすることは、長い年月を通してできているということを信じて、教師として取り組む必要があると思います。

ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

## 【報告事項第 2 号 町立中学校への体育館ステージ台の寄贈について】

教育長) 次に、報告事項第 2 号「町立中学校への体育館ステージ台の寄贈について」、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第 2 号『町立中学校への体育館ステージ台の寄贈』について、資料に基づき、ご説明します。

1 概要です。

町内在住の篤志家の方より、学校教育に活用して欲しいとのご意向から、国府中学校に体育館ステージ台の寄贈をいただきました。

2 寄贈品の詳細です。

体育館ステージ台を7台寄贈していただきました。

3 寄贈日です。

令和7年7月23日（水）となります。

令和7年8月27日（金）に国府中学校職員で組立を実施しました。

4 今後の予定ですが、寄附者に対し感謝状の贈呈を予定しております。

説明は以上です。

＜質疑応答＞

なし

【報告事項第3号 「令和7年度大磯町成人式、成人記念のつどい」の開催について】

教育長） 次に、報告事項第3号「令和7年度大磯町成人式、成人記念のつどい」の開催について」事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長） 報告事項第3号、「令和7年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について説明をいたします。

成人式は、新たに成人を迎えた方々を祝い、励（はげ）まし、大人としての自覚をもって心豊かな生き方を目指していただくことを願って毎年開催をしております。

令和7年度は、令和8年1月12日の成人の日に大磯プリンスホテルで開催いたします。

主催は、大磯町、大磯町教育委員会と新成人記念のつどい実行委員会で成人式を執り行います。

なお、第2部として、新成人記念のつどい、例年どおり、「ティーパーティー」を開催することとしております。

説明は以上です。

＜質疑応答＞

武沢委員） これは二十歳の方が対象ですか。

生涯学習課長） はい。社会教育委員会議にいて審議いただきまして、二十歳に決定しました。18歳という考え方もあるんですけれども、まだ18歳ですと、まだ受験だったりとか、そういういった関係がありますので、二十歳ということで、成人式を執り行っています。

武沢委員） 分かりました。

トーリー教育長職務代理） すみません。毎年、記念品を贈呈しているかと思うんです。新成人に。それでちょっと、1人500円の記念品でやっているそうなんですよね、ずっとね。聞きましたら、カタログがあつて、そこから選んでくださいというふうな形らしいんですけど、500円って、今、時代的にほぼ皆無に等しいぐらい選ぶものがない。それで、もう以前から、やっぱり最低でも、新成人、1,000円でしょうという声が結構あるらしいんですが。まだそれ、そのまま来てしまっている。だけど今、物価も変わってきてるし、もう、もちろん今年度は間に合いませんけど、来年以降、ちょっとその辺、せっかく町あんなプリンスみたいなところでお祝いするんであれば、やはりその辺は、ちょっと1,000円ぐらいのものに検討していくだけたらなと思っています。若い人、大事ですので、大磯町も年寄りが多

いので。ちょっとその辺も、考えて検討していっていただけたらなと思っております。

生涯学習課長) ありがとうございます。

成人式の記念品につきましては、カタログ等でノベルティという形で、何円、幾らコースというものがございまして、それで今まで 500 円という形のところを継続してきました。ただ、おっしゃるとおり、今、金額のコースも上がってきしております、選択の余地がなくなっていますので、来年度は 1,000 円までは行きませんけれども、予算をもうちょっと上げるような形で、今協議を進めております。

教育長) ちなみに、大磯町として成人式で出費しているお金は、合計、大磯プリンスホテルを借りたりして、100 万円を超えておりますよね。ちょっと正確なお金を教えてください。成人式。

生涯学習課長) 今年度の予算でいきますと、164 万 4,000 円になります。

以上です。

教育長) 要望がトーリー委員からございましたので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

トーリー教育長職務代理) 大分前からおっしゃっていることを聞いているんで。

#### 【報告事項第 4 号 大磯図書館まつりの開催について】

教育長) 次に、報告事項第 5 号「大磯図書館まつりの開催について」事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第 4 号、大磯図書館まつりの開催について説明いたします。裏面をご覧ください。第 24 回大磯図書館まつりの開催についてです。

大磯図書館まつりは、古本市等の催し物を通して、幼児から高齢者まで地域のふれあいの場として図書館が身近な存在になれるよう開催するものです。

日時は、令和 7 年 12 月 14 日、日曜日、午前 9 時から午後 2 時

場所は、大磯町立図書館本館を会場とします。

主催は、大磯町立図書館。共催は図書館ボランティアで構成された大磯図書館まつり実行委員会です。

催し物は、古本市、スペシャルおはなし会、図書館クイズ、工作教室、書庫見学を実施します。

詳細は、記載のとおりとなります。

報告は以上となります。

#### 〈質疑応答〉

トーリー教育長職務代理) このいそちゃん募金というのは、毎年こういうのやっていられるんでしょうか。

生涯学習課長) はい。こちら募金を行いまして、その集まったお金で、子ども向けの書籍を購入して、図書館のほうの書籍としています。

トーリー教育長職務代理) 毎年幾らぐらいが集まりますか。大体。

生涯学習課長) 申し訳ありません。ちょっと今はわかりません。

トーリー教育長職務代理) 分からない。

武沢委員) すみません、私も。いそちゃん募金というのは、通年行われていること、常に町民もしく利用者は募金をすることができるような体制にはなっているんですか。

生涯学習課長) 図書館としまして、寄附という形で頂く場合もございます。その場合には、それに基づいて書籍を購入しているという状況で、こちら図書館まつりにおきましては、いそちゃん募金という形で、計画的に、子どもたちの本の購入という形で実施しております。

武沢委員) 僕もよく図書館を利用するんですけど、その常に募金箱があるわけではない。何かそういうのがあると、何か町民が気楽に募金をするのでは。昔、ロンドン大英博物館というのは、常に募金ができるようになっていたので。何か少ない予算を、どうにかやっぱりそういう募金とかで何か工夫されると、常に募金箱があれば、ちょっとでもね、千円札でも何かを出す人がいるんじゃないかなという気がするので、ご検討いただきたい。

生涯学習課長) ありがとうございます、前向きに検討します。

鈴木委員) 図書館まつりなんんですけど、会場が大磯町のほうの図書館ということですけど、きっとこの辺に向けて、いろんな装飾品だとか展示物だとか用意されるんじゃないかと思うんですね。、町民がここへ来てもらうようなお祭りじゃなくて、せっかくそういうものがいっぱい用意されていると思うので、例えば、学校の図書館、ありますよね。小学校とか。そこに出前大磯図書館まつりみたいな形で出ていただけ。学校のほうのPTAだとか協力してもらってね、一緒に、図書館、学校の図書館で、大磯図書館まつり延長線上でやってもらうということもいいんじゃないかと。準備は相当されていると思う。もったいないから、そういうことを、場所を借りてやってもらったらどうかと思います。来年。

教育長) 図書館というのは、居場所づくりの観点でも大事な場所で、居場所づくりの観点で、図書館を活性化するご意見がありました。

生涯学習課長) やはり図書館に慣れていただけ、接する機会という形で、図書館に小学生4年生を対象に、図書館招待という形で、学校の授業の一環として招待しております。まさに、今この時期、国府小学校の小学校4年生の生徒をクラスごとに招待して、半日午前中、図書館のほうの案内を招待しております。やはり、国府のほうはちょっと、本館のほうが遠いので、機会が少ないんですけど、それで機会を持っていただいている。

大磯小学校、またステパノ学園は、そういったところにつきましても、授業の中で、図書館訪問という形で機会を設けております。あと幼稚園のほうにつきましても、図書館のほうに来て見学という形で、というような形での機会を設けているのが、今現状でございます。来る機会というのがあれば、将来的にも来やすいと思いますので、そういったものは今後検討していきたいと思います。

トーリー教育長職務代理) この前、大磯まつり、プリンスのほうでやったじゃないですか、駐車場で。結構ね、にぎやかで、私ちょっと行きましたけど、にぎやかにやっているから、ああいうときにも、ちょっと一角そういう、案内コーナーみたいのをちょっと置けたりすると、あれだけ人出があると。町外の方もいるけど、結構来ていますから。

生涯学習課長) 大磯まつり、去年、試しに出店したござりました。あと、先週行われました大磯市で、古本市を、毎年、図書館まつりの前に、前の大磯市で出展して、図書館まつりをPRするとともに、図書館の案内という形で実施しております。

トーリー教育長職務代理) そういうふうに観光案内になるならね、盛り込んで宣伝して。

分かりました。

教育長) 町民福祉部参事、先ほどは居場所づくりの関係でなにかありませんか。

町民福祉部参事) 只今、教育長からご指名いただきましたのでお答えします。

今、居場所づくりいうところの観点でという教育長からのお話だったと思います。その中で、図書館という切り口から言いますと、やはり図書館というのは、この町内の中でも、数少ない子どもが立ち寄れる居場所じゃないかなと思っております。今回、図書館まつりというのも、毎年、24回も継続しており、毎年盛大にやっているというのは承知しております。その中で、開催に当たっては本館だけではなく、分館も交えてやるというのも、国府地区の活性化にも寄与するのではないかと、部局は違いますけれども、個人的に思ったりはします。

あとは通常の図書館なんかでも、2階の会議室とか、もし活用させていただけるということがあれば、子どもたちの学習ができる場所ですとか、ふらっと立ち寄れる場所みたいなところでも、活用ができるのであれば、我々は、しっかりと活用した中で、宣伝すれば、いろんな相乗効果が生まれるんじゃないかなと思います。教育委員会とは、町部局も連携した中で、図書館という切り口であれば、そういったところもありますけれども、子どもの居場所というのは、先ほどの不登校の話もありましたけれども、いろんな考え方があるかと思いますので、しっかりと整理した中で、連携をしっかりとさせていただけたらなと思っています。教育長、よろしいでしょうか。

教育長) ありがとうございます。そういうお答えを期待しておりました。

トリー教育長職務代理) すみません。全然話が飛びますけど、図書館って夏休みとかそういうとき、例えば中高生とかが自習できないとか、そういう環境なんですか。自習で図書館に、平塚なんか随分そういうのが充実していますけど。大磯は何か、自習はやめてくださいみたいなことを言われたと言うんですけど。

生涯学習課長) まず、学習室につきましては、2階に会議室がございまして、使用しているときは学習室として開放しております。今、委員がおっしゃいました、図書館の中にも机がございます。昨年度までは図書館利用者の方のみということで、学習に関しては禁止という形にしてきたんですけども、今年度、まず試行期間という形で、印をつけまして、この机は学習しても大丈夫ですという形で、幾つか席を設置しました。特に苦情等なかったので、そこ、印をつけたところは、学習可能な机という形で、今、開放している状況でございます。

トリー教育長職務代理) そうですか。そ学習しに行ったついでに、ちょっと息抜きにふらふらっとどこか棚を見て、本を借りるということにつながることもあるし、あと、そういうところで、例えばね、小さいお子さんが自習していて、すごく自然発的に、大きなお兄ちゃんが、何をやっているの、教えてあげるよとか、そういうふうになったらすごくすてきだなと思うので。ぜひそれは、よろしくお願いいいたします。

櫻田委員) 関連で。先日、郷土資料館の「くらしとムシ」を拝見しまして、内容はよかったですけど、そのときに、入り口入って左側にある会議室が自習室みたいな形で開放されているのを、そのとき初めて知って、ここはすてきと、私、本当に思いました。あれ、もっと宣伝すると、もしかすると子どもの居場所とか、そういう形にも使えるのかなというふうに思います。

以上です。

郷土資料館長) 郷土資料館企画展のご観覧をありがとうございました。

研修室は、令和6年度から学習室としても活用しております、基本的には、各種団体が使用していない時間帯に学習室としての活用ができるというふうにしております。ホームページ等で何月何日の午前午後どちらかが使用できますというような紹介をしておりますが、ホームページで使用可能日を周知していることをご存じの方はよく見てくださるんですけども、まだ浸透していない部分があるかもしれませんので、PRしていこうと思っております。ありがとうございます。

トーリー教育長職務代理) 国府のお子さん、いいですもんね、近いしね。外でもちょっとこうね。

鈴木委員) その辺は広報が何かでまとめて、流してもらって、こういうふうになりましたと、使えますよというような形で。さっき言った大磯の図書館もそうだし、資料館にも、学習室の使い方についても、開放していますというのを、ちょっと広報の一部でいいから流してもうとありがとうございます。

郷土資料館長) 図書館、郷土資料館におきまして、学習室の利用について、広く、周知できるような形で進めていきたいと思っております。

トーリー教育長職務代理) 周知が一番ですよね。

教育長) 図書館の、単なる図書館に限らず、公共施設としての図書館、居場所としての図書館というような、広く若者を取り込めるような場所ということの取組がぜひ、求められていくと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### 【報告事項第5号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第5号「いじめに係る対応等について」を議題とします。

報告事項第5号については個人情報を取り扱う内容となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第6号については、秘密会といたします。

傍聴者は退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第5号「いじめに係る対応等について」の報告の報告がありましたことをご報告いたします。

### 【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。それでは、事務局からお願ひします。

教育長) ほかに何かございますでしょうか。

教育長) それでは、事務局からお願ひします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、12月18日、木曜日、午前9時30分から、役場4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和7年度大磯町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和7年12月18日

教 育 長 府川 陽一

教育長職務代理者 トーリー 二葉

委 員 武沢 護

委 員 櫻田 京子

委 員 鈴木 孝善